

東京水道グループコンプライアンス有識者委員会（第12回）

日時 令和3年3月24日（水） 15:33～16:20

場所 東京都庁第二本庁舎 22階 22C会議室

1 開会

（石井職員部長） それでは、ただいまから第12回東京水道グループコンプライアンス有識者委員会を開催いたします。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Web 開催とさせていただきます。委員の皆様には御多忙のところ、Web 上での御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして局長の浜から御挨拶申し上げます。局長、お願いします。

2 水道局長挨拶

（浜水道局長） お待たせして申し訳ございません。本日、今年度最後の委員会でございます。お時間を合わせていただきまして、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

今年度最後ということで、今日はこれまで2年間の委員会の活動を取りまとめた報告書を議題とさせていただいております。これまでこの委員会の場で数多くの御意見をいただきましたけれども、改めまして今回策定に当たって経過でいただいた御意見も、それから今回報告書という形でいただいた御提言も十分に踏まえまして東京水道グループとしてコンプライアンスを推進してまいりたいと思っております。

また、来年度以降この有識者委員会につきましては、令和3年度から運用を開始する水道局の内部統制システムを外部評価という形で見ていただくという期間に位置づける予定でございます。この辺りにつきましても体制や活動予定につきまして今日御説明をさせていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、本日も活発な御意見を賜りまして今後の参考にさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（石井職員部長） よろしく願いいたします。

以後、議事に入りますが、本日の委員会は、設置要綱第8条にありますとおり、原則公開で進めさせていただきます。

次に、会議資料について御説明させていただきます。本日の会議資料は委員の皆様には既にメール等でお送りさしあげておりますが、お手元にありますでしょうか。御確認を

お願いいたします。資料ですが、委員会次第、委員名簿、座席表、本委員会の設置要綱、そして前回の議事概要、これはちょっとページがあります。それから本日の説明資料、パワーポイント、この作成の順ということで一続きになっております。よろしいでしょうか。

3 議事

(石井職員部長) それでは、議事に入りたいと思います。以後の進行は幸田委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(幸田委員長) どうもありがとうございます。それでは、以降進行させていただきます。最初に、有識者委員会の報告書ですが、先ほども局長からお話がありましたように、皆さんの御意見、それから意見交換を含めてしっかりとまとめていただき、ありがとうございます。局のほうからまず有識者委員会の報告書の案について概要報告をお願いいたします。

(山村コンプライアンス監理担当課長) それでは、水道局、山村より説明させていただきます。

本日のテーマは2つございまして、まず1つ目が報告書の内容の説明でございます。2つ目が令和3年度以降の東京水道グループコンプライアンス有識者委員会について説明させていただければと考えております。

では、まず1つ目の報告書の内容について報告させていただければと思います。

まず最初のスライドでございますけれども、報告書の概要でございます。主に第1から第4までで構成されておりまして、第1が概要として、これまでの委員会の設置の経緯ですとか開催状況等について記載がございます。

第2の策定の経緯でございますけれども、今回の有識者委員会が立ち上がる経緯となりました水道局及び政策連携団体における再発防止策、その策定の経緯についての説明がございます。

第3の活動報告でございますけれども、こちらの部分が委員会からの評価と認識しております。1つ目が再発防止策に対する評価でございます。この再発防止策と申しますのは、水道局が報告した再発防止策と政策連携団体の再発防止策の中身でございます。活動報告の議題の2つ目でございますけれども、これは水道局が来年度より運用を開始します内部統制システムに対する評価でございます。議題3につきましてはグループガバナンスに対する評価でございます。第4のところでは総括として今後のコンプライアンスの在り方についての御意見をいただいているという状況でございます。

それでは、次のスライドに移ります。ここからが具体的な中身の説明でございます。

まず1つ目は水道局の再発防止策に対する評価の部分でございます。

まず総論としましては、水道局から示された再発防止策は、組織風土や局事業運営体制の抜本的改革など仕組みや組織構造面についての検討を踏まえたものとなっており、全体的な方向性としては評価できるという意見をいただきました。

各論につきましては幾つか御指摘がございました。

まず1つ目の実施状況の評価、改善の仕組みの構築の部分でございます。御指摘としましては、再発防止策の取組というのは一過性の取組ではなく継続的に実施して改善をするということが重要であるという点でございます。さらにそれも踏まえまして PDCA サイクルの構築の重要性、特に C と A、評価、改善のサイクルの部分の可視化が重要であるとの意見をいただいております。

2つ目につきましては過去の取組の整理、総括でございます。不祥事が発生した場合には取組を総花的に展開するのではなくて、これまでの再発防止策の検証、さらには職員に過度な負担となっていないか、そもそも再発防止策が実現可能なものかどうかについて検証を行うことが重要との意見をいただいております。水道局が示した取組につきましては、課題認識、特に現場視点に立った課題認識、そういった方向性については評価できるという意見をいただいております。今後はこういった再発防止策の優先順位を明確化してリスクマネジメントを行っていくことが重要であるとの意見をいただいているところでございます。

では、次のスライドでございます。さらに水道局の再発防止策の各論を続けさせていただきます。

1つ目が現場視点というところでございまして、これまでの水道局の取組は現場視点に立ったコンプライアンスが課題ということがうかがわれるところでございます。そういったことも踏まえまして、水道局から示された再発防止策は現場に寄り添う姿勢が見られて、取組の方向性は評価できるとの意見をいただいております。今後はその現場の声を共有できるように取り組むことが重要であるというところでございます。さらには、現場の意見を反映するためのプロセス、この部分の可視化が求められているとの意見をいただいているところでございます。

さらにもう一つの視点としまして ICT の利用及び統制の視点でございます。これにつきましては、ICT を積極的に導入することで、コンプライアンスだけではなく業務効率や改善などの作用があるというところでございます。それが結果的に不祥事のリスクを下げるというところでございまして、このような現場の負担軽減や業務改善につながる ICT を積極的に導入することを期待するとの意見をいただいているところでございます。

さらに、危機管理の視点でございまして、水道局は不祥事の対応体制の整備を行っております。これについては委員会で報告させていただきました。その取組自体は評価はいただいているところではございますけれども、今後は不祥事の捉え方を重大事故も含めた

危機として再整理し、水道局全体として管理していくことが重要との意見をいただいているところでございます。

水道局の再発防止策についてのまとめでございますけれども、根本原因まで遡った再発防止策の策定が求められる中、組織風土の問題に着目していると。さらに、現場との対話ですとか現場視点を重視しているというところからして、基本的な方向性としては評価できるとの意見をいただいているところでございます。今後はこういった再発防止策の取組をこなすことが目的とならないように留意が必要というところでございます。こういった再発防止策の趣旨、目的、効果が職員一人一人に理解される、そういった効果が現れるまで継続的な取組が必要との意見をいただいているところでございます。

では、次のテーマでございますけれども、政策連携団体の再発防止策に対する評価でございます。

総論といたしましては、政策連携団体は、特別監察ですとかグループの問題等も踏まえながら、会社法上の大会社と同水準の内部統制体制を整備すると。さらに、令和2年4月以降は監査等委員会設置会社となることが示されております。こうした会社の内部統制やコンプライアンスについてより強いモニタリングを期待できるというところからして、こういった政策連携団体の取組は評価できるとの意見をいただいているところでございます。

引き続きまして、各論でございますけれども、まず再発防止策の取組でございます。こういった政策連携団体のコンプライアンスの取組においては、従業員一人一人が主役であるという意識を持つことが重要であるという点と、あと政策連携団体は公共的使命を担っている、そういったことを従業員に理解してもらう、グループ企業それぞれがコンプライアンスの主体であると認識することが重要との意見をいただいております。

さらに、政策連携団体の内部統制でございますけれども、政策連携団体としては、リスク管理行動計画を策定し、さらにはリスク管理委員会において組織的に検討していく方向性が示されておまして、それ自体は評価できるとの意見をいただいております。さらに、今後はそのリスク管理委員会と監査室をどのように位置づけるか、さらには監査等委員会との関係をどのように整理するかという点について重要であるとの意見をいただいているところでございます。今後もそれぞれの組織の役割、責任を整理、明確化、さらに、問題が発生した際に無責任な業務運営とならないように留意が必要との意見をいただいているところでございます。

まとめでございますけれども、政策連携団体としては、まず会社法の大会社と同水準の内部統制体制を構築すると。さらには監査等委員会設置会社となること、この方向性については評価をいただいていると認識しております。さらに、グループで発生しました道路占用許可申請事案につきましても、グループとしての一体感、仕事の意義、職員のエンゲージメント、こういったところまで遡った対応の方向性が示されているところは評価できるというところでございます。今後は上記のようなモニタリングを強化していくとともに、

公共事業を担う意義ですとか従業員のマインド、こういったものを変えていくことが重要との意見をいただいているところでございます。

では、次のスライドになります。次は水道局の内部統制システムに対する評価でございます。水道局は過去3度の不祥事が発覚しておりまして、そういった中、構造的課題にまで踏み込んだ体制構築が求められているところでございます。そういったところからして、今後はそのリスクマネジメントとしての内部統制に取り組んでいくことは重要であるとの指摘をいただいているところでございます。さらに、コンプライアンスを重視した内部統制にさせてはいただいておりますけれども、今後の将来的な拡大も視野に入れると取組自体は評価できるところでございます。ただ、内部統制の本来の目的はもう少し広いものでございますので、こういった業務効率や業務改善の目的の配慮も必要との意見をいただいております。さらに、内部統制の中身も、ステークホルダーである都民を意識した内部統制の構築を進めていくことが重要との意見をいただいているところでございます。

では、各論の説明でございます。

まず1つ目はコンプライアンスプログラムでございます。コンプライアンスプログラムは将来に向けてのコンプライアンスの取組内容です。これを示すべきであるという意見をいただいております。さらに、水道局のコンプライアンスプログラムとして、既に顕在化している独禁法だけではなくて、やはりもう少しベーシックな公務員倫理や水道事業に関連する法令の理解促進、そういった視点も重要であるとの意見をいただいているところでございます。さらに、内部統制システムのコンプライアンスプログラムの中に不祥事対応体制の項目を設けさせていただいておりますけれども、その危機の中身、その対象範囲についても、重大事故等、都民に対して説明責任を果たす事項、これについても再整理をしていく必要があるとの意見をいただいているところでございます。

さらに、内部統制の取組として、コンプライアンスプログラムのほかはグループガバナンスの取組がございます。水道局から示された内容につきましては、水道局のコンプライアンス部門と政策連携団体の管理部門の情報共有を今後強化していくところでございますけれども、そういったグループ内の情報共有が重要であるという点については評価をいただいているところでございます。これにつきましては、先ほども記載がございましたように、やはりグループ全体で従業員のエンゲージメントを高めていく視点が重要であるとの意見をいただいているところでございます。

では、次のスライドになります。こちらからは内部統制のモニタリング等の説明でございます。

まずモニタリングの中身としまして、いわゆる3線ディフェンスを前提として相互牽制を果たしながら内部統制を機能させていく、そういった視点が重要であるとの意見をいただいております。さらに、水道局は既に内部監査部門等の業務がございますので、では、そのモニタリングを実施するに際しても既存の取組の積み重ねとならないような配慮が必

要であるとの意見をいただいているところでございます。

さらに、改善のスキームでございますけれども、水道局の取組の中で評価のスキーム、これは詳細に説明させていただいたところでございますが、今後は評価、Cのチェックの後の改善のスキーム、これをより明確化することが求められているところでございまして、今後は改善スキームの整理、明確化を行うことが期待されるとの意見をいただいているところでございます。

では、まとめでございますけれども、コンプライアンスをリスクとして捉えて組織としてリスクマネジメントを行っていくこと、さらに、PDCAサイクルを運用していくことが重要であるとの意見をいただいているところでございます。今後はそういったコンプライアンスの実現だけではなくて、結果的に職員が安心して業務を行うことができる、職員がより働きがいを実感することができる組織を作り上げていくことが重要との意見をいただいております。

では、次のスライドになります。こちらからはグループガバナンスの取組に対する評価でございまして、まず総論でございます。水道局に限らず、グループとして政策連携団体の不祥事が続きますと、政策連携団体のみならず、東京水道グループ全体としての信頼を損なうことになるというところでございまして、水道局として統制を利かせていくこと、すなわちグループガバナンスの視点が重要であるとの意見をいただいております。特に政策連携団体は公共事業を担っているというところでございまして、水道局としてそういう業務委託の要件等も含めながら検討していくことが求められているというところでございます。今後につきましては、水道局がどのような観点でグループガバナンスを行うのか、つまり統制を利かせていくのか、その統制の要素、統制の視点が重要であるとの意見をいただいているところでございます。

では、各論でございますけれども、まず水道局は株主でございますが、統制をどのように利かせていくのか、すなわち統制の中身が重要であるというところで、定性的な部分だけではなくて、定量的な評価基準も設定することが重要であるとの意見をいただいております。さらに、評価も踏まえたその後の対応になりますけれども、政策連携団体として会社法上の大会社と同水準の内部統制を今後も維持しているかどうか、その検証が常に必要であるところでございます。さらに、契約による統制というところでして、水道局と政策連携団体の契約にどのような内容を盛り込むのかというのも統制のための要素として必要であるとの意見をいただいております。さらに、そういった水道局と連携団体の契約内容だけではなくて、政策連携団体と再委託先企業との契約内容、それを水道局と政策連携団体の契約でどのように統制していくのかという視点が重要との意見もいただいているところでございまして、この内容につきましては昨年度の委員会で対応も含めたところをやらせていただいたところでございます。

まとめでございますけれども、水道局及び政策連携団体は、会社自体のモニタリング機

能のほか、契約内容の見直し、これは昨年度実施させていただきましたけれども、行っているところからして評価できるとの意見をいただいております。今後も水道局と政策連携団体との間で連携、情報共有も含めて行いながら、より実効性のあるガバナンスを行うことが期待されるとの意見をいただいているところでございます。

では、最後の総括の部分でございますけれども、総括は主に4つの視点での意見をいただいたと認識しております。1つ目が職員の自覚と責任感でございます。グループの職員、水道事業は都民にとって必須の公共財を提供する事業であるという自覚と責任感を持つことが重要であるという点でございます。さらに、コンプライアンスは単に形式的に法令や規則を守ればよいというところではなくて、水道事業の法令等の理念に立ち戻る、そういった理解をすることが欠かせないとの意見をいただいているところでございます。

2つ目が内部統制とグループガバナンスというところでございまして、内部統制につきましては、コンプライアンスの重視もそうなのでございますけれども、業務効率や効果的な遂行、これにも十分配慮していくことが重要であるというところでございます。さらに、水道局と政策連携団体の役割分担のところでございますけれども、水道局は、グループ全体の一体的な事業運営、こういったものをしっかり確保して関与することが重要であると。すなわち水道局がグループガバナンスに責任を持つ体制が求められているところでございます。

3つ目が人材育成、危機管理でございまして、事業の健全な持続を図るためにきちんとそういった知識等が伝承される、承継されるということが重要であるというところでございまして、人材育成に努めるというところからすると、グループ内での適切な人事交流も十分に留意する必要があるというところでございます。さらに、危機管理体制として、そういった水道事業の事故の未然防止とさらに発生時の迅速な対応、そういったところの体制も重要であるとの指摘をいただいているところでございます。

最後が都民の声の反映でございまして、水道事業は公共的な事業でございますので、単なる費用対効果だけではなくて、水道事業の社会的価値をどのように高めていくのかということが重要でございます。さらに、そういったところも踏まえると、住民ニーズの向上など、住民の期待にどのように応えていくのかという視点がさらに重要になってくるところでございます。

以上が報告書の中身の説明でございます。水道局からの説明は以上でございます。

(幸田委員長) どうもありがとうございます。

それでは、今説明いただきました報告書の内容に基づいて委員から今後の展望も含めて御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(矢野委員) 1点、今さらながらの確認なのですが、よろしいでしょうか。8ページのグループガバナンスに対する評価のところ、政策連携団体以外の普通の一般事業

会社も入札に入ることは可能ということで理解すればよろしいでしょうか。

(幸田委員長) 事務局、いかがですか。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 矢野先生、すみません、もう一度質問をお願いします。
できますでしょうか。

(矢野委員) 普通に入札をする際に、政策連携団体だけで入札をするのか、それとも一般の事業会社もそこに参加することができるのかという、案件によったらもしかしたらクローズで、それ以外の会社は入れないとかいうのがあるのかもしれないのですが、その辺り、今さらながらで恐縮なのですが、教えていただけますでしょうか。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 一般的に競争入札で行われる案件であれば、政策連携団体、その他事業者を含めて入札に参加できるという状況になります。一方で水道局と政策連携団体は特命随契でやっている案件もございますので、その場合は政策連携団体だけと契約するという流れになります。

(矢野委員) なるほど、2種類あるということですね。その際に1点気になったのが、こういうグループのガバナンスを利かせるというところでは一体化と、片方では公平性を保たなければいけないというところで、入札において公平性また透明性を保つように留意していただければなと感じます。

(石井職員部長) そこはもう経理部との連携もできていますので大丈夫なように担保を取らせていただいております。

(矢野委員) ごめんなさい、何とおっしゃいましたか。

(石井職員部長) 一般競争入札のほうも含めたところは経理部としっかりと連携を取らせていただいておりますのでということで今申し上げました。

(矢野委員) 分かりました。ありがとうございます。

(幸田委員長) どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(中西委員長代理) まずはお取りまとめ、ありがとう

ございました。これが報告書ということで1つの区切りではありますが、これが出発点になるのかなと認識しております。次の議題とも関係するかと思いますけれども、実際に取りまとめて終わりではなくて、今後いかにグループのコンプライアンス、あるいは内部統制を進めていくかということが重要であるのかなと認識をいたしました。

それから、もう一点は、従業員に寄り添った形でということも我々も強く申し上げましたけれども、これは決して従業員におもねるということではございません。お互いに緊張関係を持ちながらいい方向へ進めていく、これをまず意識していただければと思います。そういう意味で言えば、政策連携団体と局との関係というのもグループの中で相互に平等な関係であると考えております。そういうことであると、場合によってはもしかしたら政策連携団体のほうから局にいろいろとコンプライアンスの向上上指摘すべきこと、あるいは言うべきことがあったらば、それをいつでも言えるような仕組みをぜひ作っていくことも今後考えていただければと思います。

(幸田委員長) ありがとうございます。

羽根委員、いかがですか。

(羽根委員) 羽根でございます。今回報告書が完成したということで1つの区切りでございまして、とにかく安堵しております。また、事務局の皆さん方には大変お世話になりました。ありがとうございます。

今回、水道局では幅広い施策を策定されておられますので、今後は確実にこれを実行していくことが重要になっていくと思います。また、その実行している中で何か不具合があるような声が出ましたら修正したっていいと思うのです。そういった情報が我々にも伝わるようにしていただければと思います。

それと関連しまして、せっかく情報が出てきたのに途中で止まってしまっていたということがないように、情報が目詰まりしないようにぜひ御留意いただければと思います。

(幸田委員長) どうもありがとうございます。今、中西委員からもお話がありましたように、やはりこの報告書がまとまったということで終わりではなくて、これがスタートであるということ。実際に先ほど御説明いただいた8ページなどにも、内部統制の体制を維持しているかどうか常に検証が必要であるという文言、契約内容についてもそうですけれども、そういった継続、維持をしているという検証を行っていただいて、次の議題にもかかると思いますけれども、報告をしていただく。全体の組織としての風土が非常にしっかりした風土を醸成していくということにつながっていくということが大変すばらしいことですので、そういったほうに変わっていくという、これはもちろんある程度時間もかかる

ところですので、短期間だけではなくて、場合によっては2年後に組織風土がこのような変わったということが出てくると大変この取組も成果が上がっているということになるろうかと思えます。

それから、契約内容とか危機管理とか、こういう点については、やはり内部統制の組織の統括部局のほうできちんとそれが実施されるということが特に重要であると思えます。特にこの内部統制、グループガバナンス、これは先ほども矢野委員からお話がありましたけれども、政策連携団体だけではなくて、再委託、あるいはそれ以外の委託企業も含めて契約内容をしっかりして水道事業が円滑に進んでいく、あるいは都民にとってのサービスがきちんと供給されるということが重要でございますので、これはある意味グループガバナンスという言葉と内部統制という言葉が使われていますけれども、全体の組織としての体制をしっかりしていく。最近の裁判例では、国賠訴訟とかそういうのでも、個人の過失というものが要件になっているのですが、その背景にある組織としての体制がちゃんと整っていたかどうか、いわゆる組織過失といったものが重視される傾向が裁判例でも強まっているということでございますので、組織全体としての取組が問われるということはこれからかなり世の中の的にも強まってくるだろうと考えているところでございます。

最後に、都民の声の反映ということで、これはぜひ水道事業についての都民の声を反映して事業の改善、あるいはよりよいサービスの提供につながるというところについての取組も、ぜひ内部統制の取組の中で職員とともに取り組んでいただければと思っております。

今、一通り委員から御意見をお伺いして、報告書については大変水道局の御努力もあってしっかりとしたものにとままっているのではないかと御意見ではないかと思っております。この報告書を承認いただいて、今後これに基づいて取り組んでいくということでしょうか。

それでは、委員の意見というのはかなり盛り込まれていることについて、それぞれの委員の立場からの御意見をいただいたということでございますので、今後のコンプライアンス内部統制体制の推進に向けて水道局として取り組んでいただければと思っております。

それでは、次に、平成3年度以降の有識者委員会の取組について局のほうから報告をお願いいたします。

(山村コンプライアンス監理担当課長) では、水道局、山村より説明させていただきます。

令和3年度以降の東京水道グループコンプライアンス有識者委員会の検証内容等につきまして説明させていただきたいと思えます。

まず委員会でございますけれども、約2年間にわたって開催させていただきまして、こ

の2年間で議論の中心は水道局及び政策連携団体の再発防止策に対して検証をいただいたと認識しております。その2年間の議論の中で来年度以降は水道局がグループガバナンスも含めて内部統制を運用開始するという方向性で御了解いただいたと認識しております。こういった2年の活動も踏まえまして、令和3年度以降は、このような水道局の取組内容が固まりましたので、その内部統制の実際の運用を評価していただく期間として有識者委員会を位置づけさせていただければと考えているところでございます。

さらに、この委員会の構成メンバーでございますけれども、我々としてはやはりより広い視点で水道局のコンプライアンスや内部統制の取組を見ていただきたい、評価いただきたいと考えておまして、現在の4名の委員の皆様に加えまして、さらに2名の委員の方の追加を検討しているところでございます。1つは企業の経営層、いわゆる監査役等を歴任されている方ですとかで民間の取組も含めた評価をいただきたいと思っております。もう一つは、水道事業の考え方といいますか、公営企業の経営そのものの考え方というのがあるかと思っておりますので、公営企業経営に精通した方1名をさらに追加して、合計6名の体制で令和3年度以降の委員会の運営をさせていただければと考えております。

次のスライドは来年度以降の主なスケジュールでございます。内部統制を運用開始していくこととなりますので、まずは年度当初で内部統制の年間計画を公表していきたいと思っております。実際の内部統制の運用は4月から開始するということとなります。さらに、現場ヒアリングを中心としたモニタリングも順次実施していくという状況でございます。

委員会の動きでございますけれども、我々の内部統制の運用ですとか実績につきましては随時委員会のほうに報告を差し上げたいと思っております。来年度は約3回の開催をお願いできればと考えております。

令和4年度以降につきましては引き続き内部統制の運用は永続的に継続していくこととなりますけれども、実際令和4年度に行うこととしまして内部統制の評価報告書を作成していきたいと考えております。この報告書は、令和3年度の取組の実績等も含めた運用上の課題も含めた評価報告書を作成させていただきまして、その内容を委員会のほうに報告をして意見をいただきながら、その意見とともに対外的に公表していくというフェーズを想定しているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

(幸田委員長) どうもありがとうございます。3年度以降の取組について委員の方々から御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

この内部統制が、先ほども委員からもお話がありましたように、実際にスタートをして、その進捗状況を報告していただいて、よりよいものにしていく。そして、内部統制の評価報告書が4年度に入って3年度の取組が発表されますが、これは大変重要な手続になるかと思っております。そういう面では3年度、4年度が実際に今回の報告書を踏まえた内部統

制の実施段階に入っていくということですので、これまで議論したことなども踏まえて、さらに新しい2人の委員の方にも入っていただいて審議を行っていくということになるのかと思います。いかがでしょうか。

先ほど聞き忘れたのですけれども、先ほどの報告書の公表はいつになりますか。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 報告書につきましては3月29日を予定しております。

(幸田委員長) 内部統制の基本方針はいつになりますか。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 方針も今内部の議案等で動いているところがございます。場合によっては年度をまたぐような形になってしまうかもしれませんが、速やかに公表はしていきたいと思います。

(幸田委員長) 分かりました。これはたしか議会報告ではないけれども、公表するということですね。場合によっては4月の頭になるかもしれないと。

(石井職員部長) 今、関係部署に持ち回りで説明をしておりますので、4月の初めになるかもしれません。

(幸田委員長) 分かりました。4月の初めでは大丈夫だと思うのですけれども、あまり遅れると内部統制がスタートしますので。

(石井職員部長) そこは大丈夫です。年度を少しまたぐかまたがないかというところだと思いますので大丈夫です。

(幸田委員長) そこだけ。分かりました。

ほかに質問等はございますでしょうか。

(中西委員長代理) よろしいですか。今回の報告書の公表、それから次年度、令和4年度以降、評価の公表というところがございますけれども、我々の委員会、あるいは場合によっては議会等へも報告されるかと認識しています。これは実際オープンにすると都民の方々からの声も出てくるかと思っておりますけれども、そうしたところの収集等の手続について何か現状お考えのものがあるのか。あるいは来年度以降我々も含めて検討していくのかというところを教えていただければと思います。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 水道局、山村より説明させていただきます。問題意識として、やはり内部統制の取組、あるいはコンプライアンスの取組もそうなのですが、今後積極的に公表はしていきたいと思っております。やはり情報発信をする中で、水道局としてこういうコンプライアンスをやっている、こういう組織を作り上げたいというところはしっかり情報発信をしていきたいと思っております。

あと、そういった情報発信を踏まえながら、都民の方ですとか水道事業と利害関係を持っておられる方、こういった方に実際水道局の取組はどうか、そういったアンケートを実施できればと思っております。実際のアンケートのやり方につきましては今後精査していきたいと思っておりますけれども、例えば今年度やらせていただいたのは、事業者の皆様アンケートを実施させていただきまして、水道局がいわゆるコンプライアンスをしっかりとやっているように見えるのかということですか、あるいは公益通報制度、そういったことを御存じですかですか、そういった質問をさせていただきまして、来年度以降もこういった形でやるのかも含めて検証はしていきますけれども、いずれにしても水道局の取組はしっかり情報発信をして、それについて意見をもらうという、そのプロセスは大事にしていきたいと考えております。

(石井職員部長) あと補足でございますが、例えば今中西先生からあったように、ホームページで公表すると、その反響ということでいろいろな御意見がメールとかいろいろ入ってくると思うのですが、こういったものはうちの広報の部門が必ず受けることになっておりまして、その広報から職員部のほうにフィードバックされるという形はもうルートとしてあります。ですから、そういう中でいろいろな有用な御意見とかいただければ、先ほどの都民の声の反映ということで幸田委員長からもお話がありましたが、そういった一環の中でまた委員の皆様方のほうにそういった御意見の御紹介、対応の御紹介はさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(中西委員長代理) ありがとうございます。都民との交流のサイクルというものを作っていくということも内部統制上非常に重要なことかと思っておりますけれども、内部の統制と外部の声という形でぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。

(幸田委員長) ありがとうございます。今のお話は11ページのCの欄で水道利用者や事業者の声の反映ということで3年度取り組むというところになっているのですが、これはどの時期にどういう方法で行うのか、どういう体制でやるのか、これを検討していただいて、次年度の初回委員会である必要はないかもしれないのですが、有識者の各委員の関心も高いところですので一度意見交換できればと思っておりますので検討いただければ

ばと思います。よろしくお願いいたします。

ほかの方はいかがでしょうか。

(矢野委員) 今の質疑に少しだけ追加なのですけれども、3回有識者委員会が開催されるということで、おおむね1回、2回、3回でどのようなテーマを考えられているのかなと思います。それがアンケートが大体この時期に行われるとか、基本方針がいつぐらいなので1回目にテーマが上がってくるといった実施時期の裏返しになるかなと思うので、3回の決められたそれぞれのおおむね議論するテーマを、今の段階で構いませんので教えていただけないでしょうか。

(幸田委員長) いかがでしょうか。

(山村コンプライアンス監理担当課長) 水道局、山村より説明させていただきます。

まず第1回目の委員会でございますけれども、現時点で想定しておりますのは、まず年間計画を公表した後に恐らくなろうかと思っておりますので、その内容について説明させていただければと思います。

もう一つ想定しておりますのが、内部統制評価報告書を令和4年度以降作っていくことになるかと思っておりますので、実際評価基準を年度当初にしっかり明確化する必要があるかなと思っておりますので、この評価基準の内容についても併せて委員会で報告させていただければと現在のところは想定しております。

第2回、第3回以降なのですけれども、これについてはまだ詳細なテーマは設定しておりませんが、恐らくですが、内部統制の取組がかなり進んでいる段階だと思われまので、特に現場ヒアリングを積極的に行いたいと思っておりますので、そちらの現場の声ですとかそういったヒアリングの実施状況、それについてある程度は突っ込んだ説明ができるのではないかなとは考えているところでございます。

(幸田委員長) ありがとうございます。2回目、3回目はまだ点線になっているところなのですけれども、1回目は今お話があったようなことを最初にやるということは適切かなと思います。その後のスケジュールについてはまた検討いただいて、1回目のときでもまた意見交換できればと思います。

ほかいかがでしょうか。

(羽根委員) 私は特にないのですけれども、年間計画に沿って実施をされて、その進捗状況を2回、3回で御報告していただいて確認させていただくということなのかなと理解しています。取りあえず年間計画のほうもよろしくお願いいたします。

(幸田委員長)　そうですね。よろしくお願ひいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

これまで何回も詳細にいろいろ議論していただいて、また事前にも意見を聞いていただいたということで報告書が今日まとまったということで、各委員、それから水道局の皆様方、大変御努力をいただいてこの時期にまとまりました。来年度からしっかりとスタートできるのではないかなと思っているところがございます。よろしいでしょうか。来年のはまだ未定のところがありますけれども、やむを得ないかなと思います。

それでは、そういうことで今申し上げたように、今日は、かなり時間的には早く進んでおりますけれども、今申し上げたように、今まで何回も御議論いただいたこととございますので事前にも確認をしていただいているということでよろしいかなと思います。

以上で、一応議題としては2項目ということでございますが、最後に何か委員のほうから御発言がある方は発言していただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、まさに今日は第12回ということで委員会、これまで大変熱心に議論いただき、関係の皆様方にも感謝申し上げたいと思います。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

4 閉会

(石井職員部長)　それでは、幸田委員長、委員の先生の皆様方、お時間をいただき、ありがとうございました。この2年間いろいろ御審議いただいた内容をやっと形にできたかなと考えておりました、お話にもありましたように今後が大事でございますので、このPDCAサイクルを回しながら評価、改善に注力をしていきたいと考えております。

また、今日委員の皆様方からいただいた総括的な御意見、これらも踏まえて新年度この内部統制システムを確実に運用していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、本日の議事録及び資料につきましては後日公開とさせていただきます。

次回の委員会は令和3年度に入ってからまた日程調整をいたしまして皆様に御連絡をする予定ですので、来年度もどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、第12回の有識者委員会を終わります。どうもありがとうございました。